

平成26年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成26年3月12日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 平成26年3月12日

~~~~~

4. 出席委員(14名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 沖田 ゆかり  | 2番 片川 学    |
| 3番 時光 良造   | 4番 民法 正則   |
| 5番 荒瀧 穂積   | 6番 大瀬戸 宏樹  |
| 7番 藤本 哲智   | 9番 山吹 富邦   |
| 10番 山野 千佳子 | 11番 久保隅 逸郎 |
| 12番 中原 裕侑  | 14番 佛圓 大源  |
| 15番 南田 秀夫  | 16番 馬上 勝登  |

~~~~~

5. 欠席委員(2名)

8番 渡 紘八	13番 尺田 公造
---------	-----------

~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 町 長     | 三村 裕史 |
| 副町長     | 立花 隆藏 |
| 教育 長    | 林 保   |
| 総務部 長   | 内田 充  |
| 建設部 長   | 森本 昌義 |
| 総務部 次長  | 岩田 秀次 |
| 建設部 次長  | 民法 勝司 |
| 企画財政課 長 | 宗條 勲  |
| 都市整備課 長 | 横山 大治 |
| 開発指導課 長 | 林 武史  |

下水道課長

中井雅晴

水道課長

曾根和典

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

立花一郎

~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費

農林水産費

土木費

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

~~~~~

9. 議事の内容

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ただ今から、平成26年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは、平成26年度の事業ごとにおける予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

横山都市整備課長。

~~~~~

都市整備課長（横山） それでは予算書の66・67ページをお願いします。

8目、住居表示費、住居表示事業についてご説明いたします。

この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の整備などに係る経費を計上しています。

事業全体で25万5,000円です。主な事業費は、住居表示台帳修正に係る委託料と街区表示板の購入等、維持管理に伴う需用費5万2,000円です。

続きまして、142・143ページをお願いします。

1項、農業費、1目、農業委員会費、農業委員会についてご説明いたします。

この事業は、熊野町農業委員会に関する諸経費及び農家台帳作成等に係る経費を計上しています。

事業全体で1,077万1,000円です。歳入の県支出金132万円は農業委員会交付金、その他収入9万4,000円は農業者年金業務委託手数料9万1,000円、農業証明手数料3,000円です。

主な事業費は、農業委員報酬377万7,000円、農家台帳等作成等に係る委託料とその電算処理関係の機械器具使用料279万7,000円です。

次に、144・145ページをお願いします。

2目、農業総務費、農業啓発推進事業についてご説明いたします。

この事業は、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を深めることを目的に行う農業祭開催に係る経費を計上しています。

事業全体で61万2,000円です。主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円です。

3目、農業振興費、農業振興対策事業についてご説明いたします。

この事業は、経営安定対策等農業振興に係る事務全般の経費を計上しています。

事業全体で206万6,000円です。歳入の県支出金145万5,000円は、農業再生協議会交付金114万6,000円、数量調整円滑化事業補助金30万円、分権改革推進移譲事務交付金9,000円となっております。

主な事業費は、農業生産行政協力員9名の報酬60万2,000円、各種協議会等負担金26万4,000円、農業再生協議会交付金114万6,000円です。

次に146・147ページをお願いします。

鳥獣被害防止対策事業についてご説明いたします。

この事業は農林産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上しています。

事業全体で266万3,000円で、歳入の県支出金21万7,000円は、鳥獣被害防止総合対策交付金です。

主な事業費は、駆除実施隊員報酬35万3,000円、有害鳥獣捕獲報奨金38万円、有害鳥獣駆除班補助金60万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金56万7,000円です。

~~~~~  
建設部次長（民法） これ以降の予算の説明に関して、建設課、下水道課、水道課につきましては、A4判の事業箇所図をお配りしています。この資料を御参考にしてください

い。

それでは、147ページの中段をお願いします。

4目、農地費、土地改良事業でございます。

この事業は、図面番号1番、新宮地区、一反田池改修事業でございます。本年度から県費高率補助事業を活用して調査測量設計を行いました。

事業全体で1,710万3,000円、本年度より約6倍となっています。

増額の要因は、新年度からため池堤体40mの改修工事に着手するため、工事請負費を計上したことによります。

歳入は、補助率70%の県支出金1,190万円、その他収入515万円のうち、430万円は基金からの繰入金で、残り85万円は溜池受益者分担金5%分です。

事業費のほとんどは工事請負費です。

次に、単町農業基盤整備事業でございます。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で533万円、本年度より約3分の2となっています。減額の要因は、老朽化ため池補修工事の完了です。

歳入のその他収入29万4,000円は農業用水路等の受益者分担金です。

主な事業費は、草刈業務委託料と工事請負費です。

~~~~~  
都市整備課長（横山） 続きまして、148・149ページをお願いします。

2項、林業費、1目、林業振興費、林業振興対策事業についてご説明いたします。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然とのふれあい等を目的とした森林整備に係る経費を計上しています。

事業全体では、343万9,000円で、歳入の県支出金294万3,000円は、ひろしまの森づくり交付金と地域森林計画編成事業補助金です。

その他収入の24万円は、筆の里づくり基金繰入金と鳥獣飼養許可証交付手数料です。

主な事業費は、里山林整備事業委託料です。

~~~~~  
建設部次長（民法） 次に、林道維持管理事業でございます。

図面番号2番の千ヶ峠林道舗装事業は、この事業に含まれます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため、維持補修工事を実施するもので、事業全体で997万7,000円、本年度より約3倍となっています。増額の要因は、林道の用地測量業務の増によります。

歳入のその他収入880万円は基金繰入金です。

主な事業費は、千ヶ峠林道の150mの舗装工事と東深原林道の用地測量業務委託料です。

都市整備課長（横山） 続きまして、150・151ページをお願いします。

ひろしまの森づくり特認事業について、ご説明いたします。

この事業は、萩原地区の土岐城を地域資源として活かし森林とのふれあいや健康増進の場として整備を行う経費を計上しています。

事業全体で360万円です。歳入の県支出金350万円は、ひろしまの森づくり交付金です。

事業費は委託料と森づくり活動補助金42万6,000円です。

150ページから153ページまでの商工費ですが、総務部により説明いたしております。

開発指導課長（林） 続きまして、154・155ページをお願いします。

1項、土木管理費、1目、土木総務費、道路管理事務事業でございます。

この事業は、道路、河川の管理や占用物の許認可、官民境界の確定事務を行うものです。

事業全体は、249万6,000円で、主な事業費は、道路台帳修正などに要する委託料 万 , 円です。

建設部次長（民法） 156・157ページをお願いします。

2項、道路橋梁費、1目、道路橋梁総務費、県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で448万4,000円、本年度より約4倍となっています。

増額の要因は、県の事業負担金及び建設部嘱託職員報酬の増によります。

歳入のその他収入 2 6 万 7 , 0 0 0 円は嘱託職員社会保険料納付金です。

主な事業費は、嘱託職員 1 名の報酬 1 8 0 万円、県営道路等改良事業負担金 2 0 0 万円です。

~~~~~  
開発指導課長（林） 続きまして、1 5 8 ・ 1 5 9 ページの中ほどをご覧ください。

2 目、道路維持費、道路維持管理事業でございますが、この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は、1 , 7 3 3 万 3 , 0 0 0 円です。

歳入の国庫支出金 2 7 5 万円は道路橋梁費補助金、その他収入 4 0 9 万 5 , 0 0 0 円は、道路占用料 3 7 9 万 3 , 0 0 0 円と臨時職員等 社会保険料納付金 3 0 万 2 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、臨時職員 1 名の賃金 2 0 4 万 6 , 0 0 0 円、道路照明の電気料などの光熱水費 2 5 2 万円、町道の街路樹管理業務や道路維持のための高齢者能力活用協会への委託料、道路附属物の修繕等に要する工事請負費です。

~~~~~  
建設部次長（民法） 1 6 0 ・ 1 6 1 ページをお願いします。

町内一円道路維持事業でございます。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限移譲された県道について維持補修を行うもので、事業全体で 2 , 4 1 6 万 4 , 0 0 0 円、本年度より約 2 分の 1 となっています。減額の要因は、熊野団地側溝改修工事や安全施設等設置工事などを他の事業へ移管したことによります。

歳入の県支出金 9 5 0 万円は分権改革推進移譲事務交付金です。

その他収入 1 , 0 8 0 万円のうち、1 , 0 3 0 万円は基金からの繰入金で、残り 5 0 万円は水道工事復旧負担金です。

事業費は、権限移譲された県道の維持修繕業務委託料と、町内一円の道路維持修繕の工事請負費です。

次に、国庫、町道舗装修繕事業でございます。

この事業は、町道の主要幹線道路等で、老朽化した舗装の修繕を、国庫補助事業を活用して行うもので、事業全体で 1 , 1 0 0 万円、本年度は 2 4 年度 3 月補正により対応しています。

歳入は補助率 5 5 % の国庫支出金 5 5 0 万円、その他収入 5 5 0 万円は、基金繰入

金です。

事業費は、工事請負費です。

次に、道路維持事務事業でございます。

この事業は、町道施設の維持管理等に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で130万5,000円、本年度並みとなっております。

主な事業費は、時間外手当61万5,000円、公用車の車検等の維持経費です。

続きまして、3目、道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

この事業は、町道の局部的な改良工事を実施するもので、新年度は中溝地区と出来庭地区2箇所の計3箇所の改良を予定しています。

事業全体で540万円、歳入のその他収入490万円は基金繰入金です。

事業費は、用地測量委託料と工事請負費です。

次に、道路新設改良事務事業でございます。

162・163ページをお願いします。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で272万6,000円、本年度より27万4,000円、11%の増となっております。増額の要因は、設計用ソフト購入費等の増によります。

歳入のその他収入1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、時間外手当71万5,000円、公用車の車検等の維持経費、積算システム使用料です。

次に、町道初神西線新設事業でございます。図面番号は3番です。

この事業は、平成21年度から城之堀柿之内地区から初神地区へ接続する生活道の整備を行っており、新年度で40mの工事を実施し供用開始する予定です。

事業全体で600万円、本年度より100万円、20%の増となっております。

増額の要因は、最終年度のため、幅員4m、総延長164mの舗装を実施するためです。

歳入のその他収入550万円は、基金繰入金です。

事業費は、工事請負費と電柱移転補償費です。

次に、深原地区町有地造成事業でございます。図面番号は4番です。

この事業は、本年度末で深原地区町有地1.7haの造成が完了するため、今後流通団地として水道施設を整備するものです。

事業全体で9,355万7,000円、本年度より約60%の減となっています。

減額の要因は、造成工事が終了したことによります。

歳入のその他収入9,300万円は、基金繰入金です。

主な事業費は、水道施設に伴う給水設計委託料と工事請負費です。

164・165ページをお願いします。

町道深原公園線、鞘ノ河内工区新設事業でございます。図面番号は5番です。

この事業は、本年度末で供用開始する町道深原公園線を、新たに深原地区準工業地域方面へ、200m延伸する道路測量設計を実施するものです。

事業全体で234万4,000円、歳入のその他収入230万円は基金繰入金です。

事業費は、調査測量設計委託料です。

次に、町道新萩線改良事業でございます。図面番号は6番です。

この事業は、主要幹線道路である町道新萩線の離合困難な深原地区26m区間に、離合場所の設置工事を予定しています。

事業全体で360万円、歳入のその他収入360万円は基金繰入金です。

事業費は、工事請負費です。

次に、国庫、町道道上線改良事業でございます。図面番号は7番です。

この事業は、幅員の狭い町道道上線の25m区間を幅員4mに拡幅するもので、本年度予定しておりましたが、有利な起債制度が廃止されたため、延期して国庫補助事業で実施します。

事業全体で540万円、歳入は、補助率55%の国庫補助金275万円、その他収入260万円は基金繰入金です。

事業費は、工事請負費と電柱移転補償費100万円です。

次に、国庫、町道堂ヶ迫呉地奥線改良事業でございます。図面番号は8番です。

この事業は、幅員の狭い町道堂ヶ迫呉地奥線の100m区間を幅員4mに、国庫補助事業により新年度から3年計画で拡幅するものです。

今年度に測量設計を実施いたしまして、新年度は30m区間を改良します。

事業全体で450万円、歳入は、補助率55%の国庫補助金220万円、その他収入230万円は基金繰入金です。

事業費は、工事請負費です。

次に、都市再生整備事業、熊野団地地区道路でございます。図面番号は9番です。

この事業は、これまで町内一円道路維持事業で実施してまいりました団地側溝改修工事を、新年度から国庫補助事業都市再生整備事業により3年計画で実施するものです。

事業全体で2,584万円、今年度より約1,000万円、約1.6倍の増となっています。

歳入は、補助率40%の国庫補助金920万円、地方債1,170万円、その他収入400万円は基金繰入金です。

事業費は、工事請負費です。

次に、町道呉出来線改良事業でございます。図面番号は10番です。

166・167ページをお願いします。

この事業は、槇ヶ迫交差点付近の離合困難な2箇所、60m区間を拡幅するため測量設計を行うものです。

事業全体で140万円、歳入のその他収入140万円は基金繰入金です。

事業費は、調査測量設計委託料です。

次に、町道藪太央線改良事業でございます。図面番号は11番です。

この事業は、町道藪太央線の離合が困難な区間20mを拡幅するため測量設計を行うものです。

事業全体で600万円、歳入のその他収入600万円は基金繰入金です。

事業費は、調査測量設計委託料です。

続きまして、4目、橋梁維持費、国庫、橋梁維持修繕事業でございます。

この事業は、今年度策定しております町内118橋の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁から補修を行います。

事業全体で1,068万円、歳入は、補助率55%の国庫補助金550万円、その他収入510万円は基金繰入金です。

事業費は、調査測量委託料と工事請負費です。

続きまして、3項、河川費、1目、河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的として、改修、浚渫、維持補修等を実施するものです。

事業全体で615万5,000円、本年度より40万5,000円、7%の増となっています。

増額の要因は、土砂浚渫工事の増によります。

事業費は、工事請負費です。

都市整備課長（横山） 続きまして、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費、都市計画一般事業についてご説明いたします。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務及び各種協議会への負担金経費を計上しています。

事業全体で37万3,000円で、本年度より814万8,000円、96%の減となっています。減額の要因は、都市計画図修正とそれに伴う熊野町地形図の修正が完了したことによるものです。

主な事業費は、都市計画審議会委員報酬の8万円と各種協議会等の負担金22万円です。

開発指導課長（林） 続きまして、168・169ページの建築開発一般事業をお願いします。

この事業は、都市計画法や国土利用計法等に基づく、許認可事務の進達、営繕事務及び、都市再生整備事業に係る経費を計上しています。

事業全体は、2,470万4,000円で、歳入の、国・県支出金841万3,000円は、都市再生整備計画事業交付金及び、土地利用規制等対策費補助金、地方債は1,070万円、その他収入の64万2,000円は、屋外広告物許可手数料等です。

主な事業費は、空き家調査の実施に必要な委託料並びに都市再生整備事業として実施する団地緑地の整備に係る委託料及び工事請負費です。

次に、170・171ページをご覧ください。木造住宅 耐震診断 補助事業です。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命財産を保護することを目的に、民間の木造住宅に対し耐震診断費の補助を行う事業です。

歳入の、国庫支出金10万円は 住宅・建築物 安全ストック形成事業補助金です。

事業費は、木造住宅 耐震診断費補助金の20万円です。

次に、子育て定住促進事業です。

この事業は、平成25年度から引き続き実施する事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築又は、中古住宅を購入する際

の支援措置として、助成金を交付する事業です。

歳入の、国庫支出金 40 万円は、本事業を都市再生整備事業に組み込んだことにより、熊野団地内が補助対象となったことによる都市再生整備計画事業交付金です。

事業費は、子育て定住促進助成金の 2,100 万円です。

~~~~~

都市整備課長（横山） 続きまして、2 目、公園費、都市公園緑地管理事業についてご説明いたします。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上しています。

事業全体で 2,207 万 9,000 円、本年度より 985 万円、181%の増となっています。増額の要因は、老朽化した呉地公園のトイレ水洗化に伴う費用となっています。

歳入のその他収入 6 万 6,000 円は電柱の設置等による使用料です。

主な事業費は、公園清掃等報奨金 8 万 6,000 円、植栽管理業務等の委託料と公園敷地の土地借上料 153 万 3,000 円です。

続きまして、172・173 ページをお願いします。

深原地区公園管理運営事業についてご説明いたします。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者の NPO 法人きらら会に委託するための費用を計上しています。

事業費 510 万円は公園管理運営業務委託料です。

歳入のその他収入 16 万 8,000 円は、自動販売機設置負担金です。

次に、都市再生整備事業についてご説明いたします。

この事業は都市再生整備計画に位置づけられた熊野団地内の石神緑地に照明を設置し、夜間の安全な歩行空間の確保に努めるものです。

事業費 216 万円は工事請負費です。

歳入の国庫支出金 80 万円は、都市再生整備計画事業交付金です。地方債 100 万円は一般単独事業債です。

次に、3 目、公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金についてご説明いたします。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

事業費は 3 億 945 万円、本年度より 2,408 万円、7.2%の減となっています。

す。

~~~~~  
開発指導課長（林）　続きまして、174・175ページをご覧ください。

5項、住宅費、1目、住宅管理費、町営住宅管理事業は、町内の公営住宅9団地72戸の維持管理を行うもので、事業全体は、2,635万円です。

歳入の、国庫支出金663万円は、公営住宅等ストック総合改善事業補助金、その他収入の1,212万3,000円は、家賃収入です。

主な事業費は、土地借上料493万円、新年度から実施する重地住宅の長寿命化などを行うための工事請負費です。

次にコーポラス熊野管理事業は、コーポラス熊野住宅39戸の維持管理を行うもので、事業全体は、309万7,000円です。

歳入の、その他収入309万7,000円は家賃収入です。

主な事業費は、簡易的な修繕料90万円、消防設備の保守点検等の委託料、住宅の応急的な修理などを行うための工事請負費です。

~~~~~  
都市整備課長（横山）　続きまして、176・177ページをお願いします。

6項、地籍調査費、1目、地籍調査費、地籍調査事業についてご説明いたします。

この事業は、土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上しています。

事業全体で、245万3,000円、本年度より178万3,000円、58%の減となっています。減額の要因は、閲覧業務が完了したことによるものです。

歳入の24万7,000円は県、支出金の地籍調査費負担金です。

主な事業費は、地籍調査推進委員報酬5万2,000円、委託料　　万　　円です。

一般会計については、以上でございます。

~~~~~  
産業建設分科会進行役（大瀬戸）　それでは、66ページの住居表示費、142ページの農林水産費から179ページまでの土木費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

委員（沖田） 177ページ、地籍調査事業なんですけれども、これ昨年、一昨年も呉地の境界線ではっきりしない場所が3あるということをおっしゃってましたが、これは無事に解決できたんでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 横山都市整備課長。

都市整備課長（横山） 現在、呉地地区の山林部4区域分についての整理を行っているところでございますが、山に対する関心が薄れていき、また世代交代などによって自己所有地の境界がわからないという方がたくさんいらっしゃいます。当初、境界が確定できない土地というものが約9割を占めるという状況でございましたが、その後、何度も再調査を行ってまいりました。その結果、現在2区域分につきましては、国に対する調査結果の認証請求について、経路機関である広島県と事前協議を行ったところでございます。また、1地区につきましては、先月、地籍調査の閲覧を実施したところでございます。

今後とも再調査を実施していきまして、境界未定の土地ができるだけ少なくなるよう調査を進めて、本年秋ごろをめどに呉地地区の調査完了に努めているところでございます。以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） よろしいですか。

ほかにございますか。

南田委員。

委員（南田） 座っていてもいいですか。

これはいつもの続きになるんですが、この予算ですが、予算はこれはどうですか、計上してあるんじゃないと思うんですが、今までの一般質問の内容で、ため池は町のものではない、個人のものじゃないという答弁を2回も3回も町長から。このたびは町長伺うわけないんですが、職員さんのお考えを聞くのでございます。

ここへ組んでいる予算を見れば、大きな予算が、池じゃないが大きな予算を組んで、・・・池の予算がようけあると思うんですが、池の所有者は、今さら問わなくても

町長の答弁を聞いておられるか・・・、その予算を使い方はそれでいいんですかという
んです。

というんが受迫ため池というものは、これは昔は熊野町の町有ため池じゃったんです。
それが明治31年に民法が改正になって、無主のものは所有権を持つことができないい
う法律ができたのでございます。それが皆様、わしが再々言っておるけえ御存じじゃろ
うと思うんですが、民法3条に土地の所有権というものはどうしたら持たれるんかいう
たら、所有権は人格がなければ持たれない。人格は生まれたものが人格であるというこ
とで、結局、民法239条の2条で人格がなくなるんです、熊野の池は。そのために国
有へ返ってくるんですが、国有へ返った・・・今度は法律が国有へ返るんじゃが、も
とが町のものじゃけ、もとの所有へ返すんが当然じゃけ、返すいうんが民法295条
です。

それから、話をすりゃ長くなるが、そういうことで戻ってきたんですが、町長はその
池は町のもんでないということを何回もわしが念を押しても、何回も所有権のないもの
へこのたび組んであるが、予算は使われるんですか、使われんですかを問うんです。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本建設部長。

~~~~~

建設部長（森本） 現在、ため池改修に関しましては、どういうことをしようが、その
ために工事負担金が必要となります。我々は一応管理者がおられますので、管理者の申
請により、負担金が支払われるという同意を得た後にそのため池を直すという事業を行
っております。管理者が来られて大変困っておられるものにつきましては、直していく
所存でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

~~~~~

委員（南田） 管理者を説明してください。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

~~~~~

建設部長（森本） 我々、ずっと以前からため池台帳というものをつくっております。

そのため池の現地調査をするときに、必ずその管理者に立会を求めております。その管理者たるものが直してくださいという申請書を出されますので、工事をしてまいっております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 現町長の発言によれば、ため池は個人のもんじゃということをはっきり言うてあるんですが、何を見て管理者と見られたんですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） ため池には必ず水利権者がおられます。そのため池を利用して田畑をつくり、それで利得を得られる方がおられます。一応その方が管理者と兼ねておられるということだと思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 管理者と所有権者とはどう違うんですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 先ほども申しましたように、我々がため池の補修を行うということにつきましては、管理者がお困りであるので補修を行ってまいっておるのが現実でございます。ただ、そこに所有権というものがどうであれ、本当に困られている方があり、その堤防が決壊しそうであれば、町のほうにちゃんと負担金条例がございますので、それにのっとって直すということとしております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 所有権は何で説明・・・、所有権というものはどういうものであるか。その前に一言言うておきますが、あなたたちが今言われるとおり、いろんな見て所有権、管理者を決められたんですが、それは極端に言うたら、いろんな文章をつくっていく上に必ず公文書という問題が出てくるんです。公文書ですか、私文書ですか。出てくるものは全部公文書じゃ思うんです。あなたたちが見ててこうじゃ言われるんなら、あなたたちが直すときにはその責任はみんなとってくれるんですの。結局・・・私に言わせば、はっきり言えばですが、公文書でないものを公文書と・・・場合には、一応公文書に基づいて直したときには、公文書不実記載の罪というものがあるんですが、その責任は皆、職員が持たれるわけですか、違法の取り扱いをしたときの責任はどのようになるんですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） ため池台帳につきましては、所有者の欄にも何々池受迫共有地というふうに記載をしてあります。我々ため池台帳は県にも提出しておりますし、もちろん公のものであるというふうに感じております。そう思っております。

一応、本当にお困りで工事をしている、災害を未然に防止しているということで、所有者が誰であれ、管理者が負担金を出されるわけですから、その方の同意を得て工事をしてまいっております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 問うてみるんですが、あなたは町の公務員ですか、それとも町長の部下ですか。町民の意見を持ってるものの責任者ですか。あなたの言われる、私の意味がわかるか知りませんが、一応公文書で町に関係のないものの名前で公文書へ記載した場合には、あなたが罪になります。そこだけようよう知っちゃってください。不実記載の罪になります。それをようよう・・・なるんですよ。そりゃ私らは素人じゃけ、わからん

かもわからんが。そういう例は前の西村町長を告訴したときにそういう例が出てきて、結果は聞いてると思うんですが。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問でよろしいですか、南田委員。

委員（南田） どのようにお考えですか。どうでもこうでも、今からやった文書に対するわしが言うのは、文書に対する署名とか書いたものは、全部書いた人が責任を持って。調べたらこれに間違いなあけえで、責任を持って・・・、どういう問題が出ても全部責任を持てるということですよ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 我々、私も若いころに何回かため池調査には現地へ赴いております。必ず関係者の方が来られて、間違いはないですねということで念を押しておりますので、管理者については間違いのないものだと考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） さいさい知らんいうて逃げられるんじゃけえ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） よろしいですか。

委員（南田） 責任は持てん、・・・口だけ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 町長。

町長（三村） 責任は持ちます、はっきり名言しておきます。刑法にかかろうが、民法にかかろうが、刑法の場合は恐らく告訴だと思いますけども、された場合は受けていただきますし、我々は信念に基づいて仕事をしております。

以上です。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。

民法委員。

委員（民法） 169ページのところで、空き家調査という話が出たんですが、今空き家がどのくらいあるのか。そして空き家を調べてどういうことを調査されているかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） ちょっと12月の議会のとくにちょっと御答弁させていただいたんですが、町内には空き家が約800戸あると推測されています。それで、その中で管理不足の空き家というのが250くらいあると一応推測しております。

来年度ですけれども、これをちょっと、これは一応推計なんですけれども、この・・・を全町歩きまして、本当にそこに空き家があるかどうかというのも確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 民法委員。

委員（民法） ありがとうございます。なぜ聞くかということなんですが、管理不足が結構多いんですが、よく聞かれるのが、高校生とか中学生、若いものが空き家へ入ってたばこを吸う、また飲食をしているとかいうようなこともよく聞いたりすることがあるんですが、そういった苦情というのはないですか、聞いたことは。今、管理不足で勝手によその窓のほうから入って、よく近所の方があっこへ入って・・・というか、出入りするようなそういったこと。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 林課長。

開発指導課長（林） 聞いたということはございません。空き家にやっぱり子供がちょっと入ってるとかいううわさは耳にしておりますけれども、電話がかかって苦情があったとかいうことはございません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 民法委員。

委員（民法） まずそういったところを持ち主がわかれば、かぎをかけて子供が自由に入れないようにちゃんとしていただくような指導というか、そういったことを。たばこを吸うてそれを投げてもし火事になったりした場合、大変大きなことになりますので、一つそういったところも含めて、今からの空き家調査というのをやっていただきたいと思います。

以上です。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。

時光委員。

委員（時光） 163ページの初神西線についてでございます。

本年度が最終年度ということですけど、この道路が県道へ接続するということは、今後の計画はどのようになっているんでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 民法建設部次長。

建設部次長（民法） この町道初神西線でございますが、こちらのほうは城之堀柿ノ内地区と現在の初神の町営住宅のところで一応終わりということにして、現在のところはこの工事で終わりということになっております。それで、今年度、三村線改良工事というのを計画しておったんですけども、有利な起債制度がなくなったとか、一番大きな要因は、町道へ出る交差点改良が難しいということで、一応中止をしております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 時光委員。

委員（時光） 最初この道路をつくる時に、城之堀側の住民の方々が緊急車両が入らないということで、ぜひともこの道路をとということだったと思うんですけど、今の交差点のところから道路を広げられないということになれば、ある程度ほかの方法も考えていただいて、今後検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 民法次長。

建設部次長（民法） 三村線がちょっと中断になったということで、新年度以降、今度は現在の初神町営住宅あたりから東方面に、県道へ抜ける道が可能かどうか、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） どういう順番になったんか、先にそれを聞きますが、大体順番に問うてもらうんが順序じゃ思うんじゃがね。後へ回されたということはわしは不服なんです。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 後に回したつもりはないですが。

委員（南田） ずっと押しとったよ。そりゃあんたがどうしたってそりゃまあええよ、なけにゃなあいいんさりゃそれでええんですよ。そのように受け取ったんじゃけえ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問ありますか。

委員（南田） ええんですか、それで。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問はありますかと聞いています。

委員（南田） 進行は順番になっちょると思うんです、その扱いで。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 私は時光委員のほうが先だと思いました。

委員（南田） 時光じゃない、6遍押しよんじゃ、ここを。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 済みません、じゃあ見逃したんかもしれませんが。

委員（南田） 済みませんで物事は済まんよ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問してください。ありますか。

委員（南田） いいんか、悪いんか、先にそのほうを答弁してください。順番じゃのうてもええんか悪いんか。

委員（藤本） 順番じゃったんじゃけど、見逃したかもわからんから、ごめんなさいと言うた。

委員（南田） ごめんなさいで済む問題ではないんです。順序が後先になれば物事が大きくなることがあるんです。

委員（藤本） とりあえず、今もう非を認めたんじゃけえ、行きましょう。

委員（南田） 非をみとめたけい済む問題じゃないんです。議会いうものはそがなもんじゃないですよ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩 15時46分）

（再開 15時46分）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

南田委員。

~~~~~

委員（南田） ちょっとお伺いしますが、この所有権というものは実際誰にあるん、誰に問うたら。あなたに今問うんです、今もあなたに問うんです。誰に問うたら・・・やっぱり返事があるまでは問わにゃいけん、何回でもやってもええんです、そこを問うちよくんです。何回もするけえ・・・。今から問いますが、ええですか、議長。（「町長が答弁してたじゃないですか、さっき」の声あり）

~~~~~

委員（南田） きょうは答弁は町長に関係ないんじゃけ。（「関係ないことはないですよ」の声あり）

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 済みません、質問をもう一度お願いします。

~~~~~

委員（南田） ここで問うんじゃがね。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問をもう一回お願いします。

~~~~~

委員（南田） 議長に問います。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） いや、議長ではないです、議長に問うことではないです。

~~~~~

委員（南田） 馬上さんにお伺いします。

~~~~~

委員（馬上） 町長が答弁した、町の最高者が答弁しちゃったんじゃけ。

~~~~~

委員（南田） それと内容が違うけえ問いかえるんじゃけ、内容は違うんじゃ、同じもんじゃなあ。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 質問してください。

委員（南田） それじゃあわしが問うてみるんですが、去年の・・・、はっきりわからん6月定例会だと思っんです。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ちょっと聞こえにくいので、向こうへ向いて言ってください。

委員（南田） この人に問いよる。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時48分）

（再開 15時49分）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） それでは、再開します。

南田委員。

委員（南田） 去年6月に答弁をとりましょうよ、山野議員がとります。去年の6月にわしが議員発議をしてから、その答弁は山野さんからもろうたんじゃ・・・。あっちに問や、わしじゃなあ、わしじゃなあ言われたんじゃ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員、お願いします。執行部に質問をしてください。

委員（南田） わしじゃなあ言いんさるけえ、わしが言うようになるのよの。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） よろしいですか。じゃあ、執行部に答弁を求めましょうか。

委員（南田） 執行部に・・・、わしの議員発議。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩 15時50分）

（再開 15時52分）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） それでは、再開いたします。

ほかに御質問ございますか。

沖田委員。

委員（沖田） 159ページ、道路維持管理事業なんですけれども、緊急時などに必要になってきます幹線道路の路面正常検査とか道路の空洞調査なんかは、この予算の中には含まれてるんでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 民法次長。

建設部次長（民法） 今回のこちらのほうには含まれず、25年度、今年度路面正常調査、そういったものは実施いたしまして、町内全域の主な町道はしておりまして、それをもとに新年度は舗装修繕工事、悪いところは直していくという計画にしております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 補足いたしますが、緊急等で穴ぼこが起きてそこが空洞化ということになるかと思いますが、それも工事・・・含めてすぐそこで直ちにやるようにしておりますので、事前にはへこみはわかりませんから、へこんだところはやりますが、緊急時に落ちたときにはすぐにやります。へこんだ状態がわかれば、すぐにその調査はいたします。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 沖田委員。



委員（沖田） へこんだらすぐに調査されるということだったんですけども、現在、道路の上から路面下の空洞化のわかる装置というか、機械があるんですけども、それで調査をされるということはされないんですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 今の時点ではやっておりません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 沖田委員。

委員（沖田） 今後それをされるということはないのでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） どれだけお金が要るものか、ちょっと調査をさせていただいて、それから御返答させていただきたいと思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 森本部長に問うんですが、保安林を開発して造成がしてあるが、瑕疵の責任というものは、造成した当時だけに・・・するんか。それで事件が起きたらそれへ関係するんか、それをまず問う。意味がわかる。

建設部長（森本） 済みません、もう一度お願いします。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員、もう一度お願いします。

委員（南田） あそこは許可をとって造成がしてあるんじやが、造成する説明で、熊野町の焼却灰があそこの下に生きてるということを説明会で一回もなかったわしが聞いたところじや。それはわしが後に・・・、20年間熊野町が捨てた灰があそこの下にあるということじやが、それは個人的に問うたら、下にはあるんじやが、真下じゃなあんじやけいような答弁もあったりしたが、わし・・・問うんじやが、真下じゃあらせんにや瑕疵の責任はないんですか。一つも何にでも瑕疵の責任はありませんか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 委員言われるように、一谷というか、かなり離れた場所には確かに埋めておりますが、ただそれに伴いまして水質検査等を定期的に行っております。その水質検査に異常があれば、すぐその場で調査するようにはいたしております。

ただ、その瑕疵の責任というのが、そこまで及ぶかどうかは、まことに申しわけございませんが、私にもわかりません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 瑕疵の責任というたら、何十年してても出てきたら、熊野町に100年間は責任があるんですよ、汚水が出たら。あなたに責任があるじゃない、それを知ってしたんか、知らずにしたんか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 何度も申し上げるようなんですが、今の造成地の下には焼却灰等は埋まっております。

以上でございます。（「あるんですか、ないんですか」の声あり）

ございません、焼却灰はございません。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） よろしいですか。

南田委員。

委員（南田） 造成地については、流れてくる可能性があるんですよ。これは瑕疵の責任になるんですよ。上層部にあるんじゃない。それはないと言われればそれで今出てくるわけじゃない。今度出たときにはどういう問題になるかというだけですから。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員、ちょっともう一回押してください。

委員（南田） あその土地が熊野町が何ぼ出して買った土地ですか、値段は。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 以前の話で聞いたところによりますと、3億とか5億とかいうことを聞いております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 「か」ではわからんけえ、ほぼ何ぼで買ったん、わからんことはない、帳簿があるんですけえ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 当時の資料を若干見ますと、5億近いお金じゃないかというふうに思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 売り価格は何ぼに・・・。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 今年度の予算に水道の施設をするということで、予算化をさせていただいております。今後、価格につきましては鑑定等を行い、正常価格、それに今申しました水道の施設のお金をどう付加していくのかということをよくよく考えながら、決定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 今のあの土地ですが、あの土地が何ぼ、価格にして・・・、わしが聞いた値段は5億円です。5億円で買った値段を、今度造成費で何ぼに原価に計算されるんか問うんです。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 熊野町の所有の土地については、原価には入っておりません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 行政の金で買った土地を、5億で買ったものをただにして、常識があるんですか、どうですか、常識ですか。ただ、ええ悪いは言いませんよ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 県の手助けを借りて大きな事業をしてまいりました。それには用地買収費も必要ですし、補償費も必要でございます。その中において町の土地があるということは、用地買収費が要らないということになりますので、それを損得勘定でやるの

ではなしに、今後の町のことを考え、それが一番よかろうという手段で今造成を完了させていただきました。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） あの土地は、熊野町が危険地域として指定しておるんですよ、10年ほど前に。その危険地域ということを知って造成されたんですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） それについては、開発許可等の中で厳しい審査をクリアして、それだけの施設をつくって、造成をしてまいりました。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） それでもしも、今度は防災にかかるんですが、今防災問題に・・・ですが、私が前、説明で問うたときに、下にはないんじゃないかと。ずれとんじゃけと言われるけえじゃがね。今の防災は、あれほど災害、災害という時代に、もし災害が起きる、起きるという責任はとれるんですか、まず。下にトンネルがあって上にいて。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） まず、災害という定義みたいなものになるんですが、異常なる天然現象が起きて公のものを壊すということになりますと、災害復旧法が適用になります。その点で考えると、予想できないものが起きて、そこを災害で持っていくということになれば、当然、その原形復旧するためのお金は国のほうから災害復旧法に基づいて出るものだというふうに考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） 損失が出んように、売る責任と災害は100年もってもらえるわけですね。それぐらいの気分がなければやってもろうちゃあからんですよ。まだ裏取引がえっとあるんじゃがここで言うてええかわからんが、本会議に言うたことがあるんじゃが、議事録を破って捨ててあるんじゃけえ、ほんま言うんですよ、わしが。皆議員の人たちは聞いちよる思います、わしが1時間やったんじゃけえ、前の町長と。1時間黙って、答弁がなかったんよ。それで今度1年ほどしてみたら議事録が一つもなあよんなっちゃよる。わしはここでほんまのことを言いますから、悪けりゃねがいんさい。なあなちよるんですよ。議事録がなあなっちゃよる、それで問うたら、名は言いませんが、役場の職員が、ありゃ休憩中じゃったんじゃいうて、答弁しました。

そりゃね、わしが前か言うのは、みんなが心を合わせて、誰に合わせたか知らんが合わせてやっちゃよるんです。それから死んでおられんけえ言わんのじゃがね、1億もろうたんじゃが、南田さん、わしは400万円しかわしの分はなかったんじゃいうて言われた議員さんが・・・、死んでおられんけえ・・・。それが、今のテープが捨ててなけりゃな、どこからか出てくるはずですよ。そりゃ責任を負います、わしが言うたことは。わしが聞いちよるんじゃけえ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員、答弁が要りますか。

委員（南田） そこまで責任を持つ工事かと言うんですよ。結局、町へ損害をこうむらずにやるんならそれでええよ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） これについて答弁はありますか。

森本部長。

建設部長（森本） 我々工事に対しては、全て厳しい許認可を得た上で、公共工事として工事をしたわけでございます。それで、責任のありかがどうのこうのという話もちよっと納得は、申しわけございません、そういうことに私は考えます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 南田委員。

委員（南田） あそこは防災地区というか、災害があるけえいうのが10年前だと思っ  
んじゃが、熊野中へ広告してあるんですよ。うちに今も貼っちょりますよわしの事務所  
に。

それと、言うてええか悪いか、あなたたちがわかってれば、わしが書類を持っちょる  
んですねえ、町長へ弁護士から送った書類を。これだけの土地は全額出して買っちょる  
と。何筆、これとこれと何筆は半金を打って買っちょるいう契約がある。それをわしが  
持っちょりますよ、わしは。それで今度それを売買したのを見たときに、ゼロになって  
金を払うたという証拠がありますよ。

そりゃええよ、そがんことを全部あと責任を負えるんかどうかですよ。わしはやるな  
いうほうじゃったんじゃけえ。はっきり言うて、金になるけえやっちょるんじゃけえ。  
受迫も皆それじゃけえ。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 町長。

町長（三村） この事業は、もう私が町長になってからいろいろ質問を受けてやってき  
てるんですが、基本的な答弁は言っったんですが、20年前のことは私もわかりませ  
ん。当時、どういったことがあったか。不正があったか、あるいは刑事事件に発展する  
ようなことがあったかもしれません。それはわかりません、もう。法律的な時効の問題  
もあるし、事実関係も確認できません。だからとって、この事業をトンネルの残土を  
持ってこずに、よそへ運びなさいといたら、今のトンネルはこの時期にできておりま  
せん。

そして、あの土地も5億の・・・があるかもしませんが、新宮地区はやはりごみの  
最終処分場の予定地として町が保有し、万が一、道州制の導入とかを考えた場合に、新  
たに属する市町村から見れば一番端っこなんですね。だから、また最終処分場として復  
活する可能性がある。

こういったことを考えた場合、新宮地区が最終処分場がいいのか、熊野町の東部は。

これではいけないだろうと。県の残土処分の問題もあるし、これらを絡めて最終的に事業を進めてまいりました。

そして、事業を進めるに当たって、過去20年前にいろんな公にできないような事実が発生したということ踏まえ、あったかもしれませんが、そういうことがないように、皆さんに全員協議会を何回も開いて事業の箇所ごとに了解を得てきたつもりでございます。全て現地に皆さん行ってもらったし、そういったオープンな主張でこの問題は私は片づけてきたつもりです。それで20年前の問題を出されても、もう返答のしようがありません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） よろしいですか。

それでは、ほかにもございませんか。

民法委員。

委員（民法） 済みませんが、この委員会で言うべきことでもないかと思うんですが、中溝の信号機、森本部長と何度も話をさせていただいたんですが、一般質問でもやろうかと思ったんですけど、信号機が長い。それで、先ほど沖田委員ともいろいろ話したんですが、東中学校のところは通学の時間帯によって連動されるというようなことをちょっと聞きましたんで、押しボタン式をやめて、今まで時間が長いとか言ったじゃないですか。森本部長も公安委員会、海田のほうへ結構話をされたら、もう無理だということでしたが、あの中溝の住民とあそこをよく利用されるのは大変困っております。何かいい方法であの信号機を改善していただくようお願いしたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。答弁はいいです。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 中原委員。

委員（中原） 町道認定をね、町道認定は今までどおり何メートル以上で何メートルという規定があるよの。それはこの前町道認定したよね。あれ全部通っているということ。例えば、昔はどんつきのやつはUターンができにやだめとかいうのがあったが、ああいうのはもうないんかな。



産業建設分科会進行役（大瀬戸） 林課長。

開発指導課長（林） 建築基準法に道路・・・基準というのがありまして、何メートル以上ある道路については回転する広場を設けなさいとかいう基準がございます。それに沿ったものは町道として認定できる分を満足しているということで、短いところは基準よりも短いということで、例えば入ってバックできるという距離が長さだと思います。以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 中原委員。

委員（中原） この前のは全部クリアしてるということね。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 林課長。

開発指導課長（林） 全部クリアしております。以上です。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 佛圓委員。

委員（佛圓） 深原の運動公園のことなんですが、今非常に使用者が多くて、町外からもたくさんの方が来ておられるようなんですが、これ今年度どうこうって、27年度にというんじゃないんですが、将来的にナイター設備というのは、町のほうはどのように考えておられるでしょうか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 町長。

町長（三村） これも町長になりまして3年目の事業が残ってありました。ナイターをやったらどうかと私が言ったんですが、はっきり申し上げて地元の反対がございました。できないということで、ほかの予算に使わせていただいたんで、ちょっとこれはしばらく

く置いて、将来の検討ということでございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 佛圓委員。

委員（佛圓） 先ほど町長が言われたように、3年前にそのような町長のほうの意向もあったというのも聞いております。ただ時代も変わってきて、地域の方々も多少はかわってきたんじゃないかと思imasるので、また再度、そのほうの交渉等もしていただいて、ぜひともお願いしたいと思imas。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 町長。

町長（三村） 将来検討にさせてください。2,000万円を別のところに使いましたんで。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。

暫時休憩いたします。

再開はあすの9時半とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

（散会 16時12分）

平成26年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 平成26年3月12日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 平成26年3月13日

4. 出席委員(13名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 沖田 ゆかり  | 2番 片川 学    |
| 3番 時光 良造   | 4番 民法 正則   |
| 5番 荒瀧 穂積   | 6番 大瀬戸 宏樹  |
| 7番 藤本 哲智   | 9番 山吹 富邦   |
| 10番 山野 千佳子 | 11番 久保隅 逸郎 |
| 12番 中原 裕侑  | 14番 佛圓 大源  |
| 16番 馬上 勝登  |            |

5. 欠席委員(3名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 8番 渡 紘八   | 13番 尺田 公造 |
| 15番 南田 秀夫 |           |

6. 説明のために出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 町 長     | 三村 裕史 |
| 副町長     | 立花 隆藏 |
| 教育 長    | 林 保   |
| 総務部 長   | 内田 充  |
| 総務部 次長  | 岩田 秀次 |
| 建設部 長   | 森本 昌義 |
| 企画財政課 長 | 宗條 勲  |
| 建設部 次長  | 民法 勝司 |
| 都市整備課 長 | 横山 大治 |

開発指導課長 林 武 史  
下水道課長 中 井 雅 晴  
水道課長 曾 根 和 典

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 立 花 一 郎

~~~~~

8. 会議に付した事件

公共下水道事業特別会計  
水道事業会計

~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時27分)

産業建設分科会進行役(大瀬戸) 休憩前に引き続きまして、産業建設分科会を再開します。

昨日の説明に対する質問がもしありましたら、ご発言を願います。

よろしいですか。

無いようでしたら、公共下水道事業特別会計について説明をお願いします。

中井下水道課長。

~~~~~

下水道課長(中井) それでは公共下水道事業特別会計についてご説明いたします。

予算書16・17ページをお願いします。

1款、総務費、一般管理費でございますが、この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しています。

事業全体で、1億9,726万6,000円、本年度より257万6,000円、1.3%の増となっています。

主な事業費は、水洗便所改造及び排水設備改造補助金、456万円で、供用開始区域内の方が既設の排水設備と水洗便所への改造を1年以内に行い、公共下水道へ接続した場合の補助金8万円、57件分です。

続きまして、18・19ページをお願いします。

2 款、事業費、公共下水道整備費でございますが、この事業は、公共下水道未普及地域の管渠等整備のための工事費等を計上しています。

事業全体で、2 億 9 7 万 3 , 0 0 0 円、本年度より 1 , 8 0 3 万 6 , 0 0 0 円、9 . 9 % 増となっています。増額の主な要因は、出来庭滝ヶ谷団地等の実施設計業務です。

歳入の国庫支出金 6 , 3 0 0 万円は社会資本整備総合交付金で、地方債 1 億 2 , 9 1 0 万円は流域下水道及び公共下水道事業債で、その他収入 8 8 7 万 3 , 0 0 0 円は受益者負担金及び一般会計繰入金です。

事業実施箇所を別紙事業実施箇所図に記しておりますので、説明と併せてご覧ください。

主な事業費は、実施設計として図面番号 1 の出来庭滝ヶ谷団地及び図面番号 2 の川角本城団地など委託料 2 , 6 3 1 万 9 , 0 0 0 円、工事につきましては図面番号 3 の新宮地区及び図面番号 2 の川角本城団地など総延長 2 . 0 k m、面積約 4 . 1 ha の整備を行うため、8 件の污水管渠工事と 3 件のマンホールポンプ設置工事として、工事請負費 1 億 5 , 1 6 0 万円、水道管移設補償費 3 0 0 万円です。

公共下水道事業特別会計については、以上でございます

産業建設分科会進行役（大瀬戸） それでは、公共下水道事業特別会計について、質疑を行います。質疑はありますか。

藤本委員。

委員（藤本） 今の滝ヶ谷のほうなんですけど、これは下水道をひくという、将来的にですか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 中井課長。

下水道課長（中井） 下水道を接続するために承諾書をそろえたということでございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 藤本委員。

委員（藤本） よく聞こえなかったんですけど。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 中井課長。

下水道課長（中井） あそこは私道なので、従来まで承諾がとれなかったんですけど、90軒余りの承諾が全部そろいましたので、もう事業を進める予定で実施設計も来年度、実施したいと考えております。

以上でございます。

委員（藤本） わかりました。いいです。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ないようでしたら、続きまして、上水道事業会計について説明をお願いします。

曾根水道課長。

水道課長（曾根） それでは、上水道事業会計予算(案)についてご説明いたします。

なお、上水道会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第12条にて予算書の様式が定められております。従いまして一般会計様式の事業ごとの予算編成になっておりませんので、資料12、平成26年度歳入歳出予算説明資料上水道会計の主要事業一覧表に沿ってご説明させていただきます。

それでは、資料12の最後の20ページをお開きください。

番号6番の上水道事業会計をご覧ください。

事業実施箇所を別紙事業実施箇所図に記しておりますので、説明と併せてご覧ください。

まず、図面番号1の営業費用の受託工事ですが、540万円を計上しております。

これにつきましては、五反田橋架替事業の支障となる上水道管の布設替工事を延長20m予定しております。

次に、図面番号2、3の建設改良費の高所配水団地改修事業についてですが、5、

640万円を計上しております。

これにつきましては、城之堀団地において、加圧ポンプ及び受水槽の設置工事、また、皇帝ハイツにつきましては、滅菌室の設置工事を予定しております。

次に、図面番号4、5、6の未給水地区解消事業についてですが、  
、  
万円を計上しております。これにつきましては、新宮地区の海上側で延長330mと、初神地区空地で延長160mの配水管布設工事をまた、川角地区の町道稲垣線で延長120mの配水管布設工事を予定しております。

最後に、図面番号7の熊野団地管路更新事業としまして、  
、  
万円を計上しております。

これにつきましては、引き読み熊野団地内の老朽管布設替工事を延長400m予定しています。

以上で上水道事業会計の説明を終わります。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） それでは、上水道事業会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

荒瀧委員。

~~~~~

委員（荒瀧） 前に開発予定地がなくなったというんで、返還しましたよね、予算をね。あれは大体どのあたりを開発しようという予定じゃったんですかね。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 曾根課長。

~~~~~

水道課長（曾根） 今の平谷の熊野自動車学校があったところでございます。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 荒瀧委員。

~~~~~

委員（荒瀧） それは全然断念されたかどうかは把握されていらっしゃいますか。

~~~~~

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 曾根課長。

水道課長（曾根） まだ返事ははっきりとは聞いておりません。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。

中原委員。

委員（中原） 今度新しくつくる工業団地は、この前全員協議会で説明があったように、あれはいつごろから。今回のあれには入ってないわね。いつごろか。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 森本部長。

建設部長（森本） 一応、建設課の予算の中に今年度の実施設計と工事請負費を約1億円計上させていただいております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 9時38分）

（再開 9時39分）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので朗読します。

案

平成26年3月13日

予算特別委員長 藤本哲智様

産業建設分科会

平成26年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、平成26年予算特別委員会において付託された次の件について、3月12日、13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第14号 平成26年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、
総務費の一部について

議案第16号 平成26年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

議案第19号 平成26年度熊野町上水道事業会計予算について

産業建設分科会進行役（大瀬戸） 以上です。

それでは、ただ今の分科会報告書を、予算特別委員会に報告することでご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

産業建設分科会進行役（大瀬戸） それでは、ただ今の分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

（散会 9時41分）